

「地域共生社会へ」のアプローチ / 第4弾

地域在宅生活と訪問系・地域密着系事業

高齢となり、介護を必要とするようになって「住み慣れた地域で暮らす」=地域在宅生活を支える介護サービスである訪問系・地域密着系事業はどのような課題に直面しているのか。高野事務所(訪問介護)の安岡副所長、ばあとなあず南(訪問看護)の寺口所長、ナイトケアセンター南(夜間対応型訪問介護)の土本センター長、小規模多機能型居宅介護事業所みささぎの高野課長(管理者)に、「在宅生活」支援から「地域在宅生活」支援という視点に切り替えることで見えてくるものを糸口に語っていただきました。

—在宅介護という仕事の中で、地域というものをどのように意識されていますか。訪問介護の立場からどうでしょうか。

安岡：訪問介護の活動の中では、ご利用者の生活全般に目を向けています。活動の性格上、近隣の方との関係が「地域」という捉え方になります。どこまで情報共有できるかを考えながらご利用者と近隣をつなげていけると、地域と深く関わる糸口も広がってくるのではないのでしょうか。

—高野事務所はエリアも広いし、山間地を抱えています。訪問介護という仕事の中で、そのあたりの地域性をどのように捉えておられますか。

安岡：山間地では、家と家がかかなり離れているので、訪問介護員が活動の中で近隣と関わることは難しい面が多いと思います。高野事務所は左京区全域が担当エリアですので、事務所から離れていて、細やかな対応はできにくいかもしれませんが、できる限り要望には応えていきたいと思っています。

土本：エリアの広さで言うと、ナイトケアセンターも市内の広範囲に及びます。通報から訪問まで15分で駆け付けるということを基本に動いていますが、左京区には夜間の訪問介護事業所がないので、上京区の小川ヘルパーステーションから30分以上かけて走っており、地域を意識するのは難しいし、どうしても事務所周辺に目が向きます。



ナイトケアセンター南
土本センター長

南事務所では、周辺の方も参加できるラジオ体操を実施していて、比較のお元氣なご利用者も来られます。いろいろな方が地域を見守っているなあと実感できます。南区の東九条の東松ノ木団地のNPO法人の方は、市営住宅の見守りを行っていて、それが広がっていけばよいと思います。管理事務所と一緒にご飯を食べたり、一日一回安否確認をされていたりと、なかなか他にはない活動をされています。

—地域にあるものを活かして、お一人おひとりを支えていくという発想が重要ですね。地域の課題を単独の事業だけで支えていくのは難しいでしょう。

寺口：訪問看護は医療に重点を置いているので、違う側面からの関わりになりますが、訪問という性格上、いかに多職種連携できるかが重要になってきます。毎日の衣食住がちゃんと組み込まれていることが、医療の前提にあります。ヘルパーさんたちの巡回、見守りがあってこそその在宅医療です。行政も関わりながら、地域の医師や看護師、理学療法士、管理栄養士、訪問看護、訪問介護、ケアマネジャーを含めて、地域でグループを作る動きもあります。どの専門職がどんなケースで動いているかを分かりやすく知ることができるような情報も大事で、例えば訪問看護の事業所がどこにあるのかといったことを聞ける相談窓口があればいいでしょう。何か聞きたいことがあれば、連絡を取り合える関係作りも、うまく支え合えるポイントでしょうね。

—施設という枠を地域に広げていった形の小規模多機能は、総合的なサービスを展開していますが、職員も施設と在宅の両面の働きからご利用者に接することになりますね。

高野：小規模多機能は地域包括ケアの共助の役割として重要な位置付けがされています。通い、宿泊、訪問というサービスを柔軟に組み入れながら、その人を見れば地域が見えると言われているように、その人の「暮らし」に目を向けたケアマネジメントが求められています。私は、この4月に小規模みささぎに異動するまで、小川の小規模に立ち上げから10年間関わってきましたが、新規採用の際に、未経験者を採用するという方針を立てていました。小規模多機能の場合は、その場その場に応じた対応をしなければならないことが多いため、あえて経験のない者を集め、柔軟に動ける職員を一から育成しようと考えたからです。みささぎでも、その人の暮らしを支えるために、



ばあとなあず南
寺口所長

柔軟に支援をするのだという意識を職員に伝えるよう心がけています。小規模多機能の特徴として、家庭的な雰囲気での支援とされています。ただ、小規模多機能の施設に来られても、そこは家ではなく、職員も家族ではない。家のように横になって過ごしてくださいと勧めても、「いいです。起きています」と反応されることもあるため、その人にとっての家庭的な雰囲気づくりというところに難しさを感じています。イメージとしては、自宅が寝室で、施設がリビングという見方で、自宅での生活の継続を意識しています。

ただ、家の外には出ているけれど、ある意味地域社会に出ていないので、社会とのつながりという働きかけが、課題として残ります。

一地域の方が関われる余地のようなものがあれば、地域展開の中で小規模多機能の役割もより進化するというのでしょうか。ケアマネジャーの働きも関わってきますね。

土本：夜間も人の目が必要ということで夜間対応型をケアマネジャーが計画に組み込んでくれるのですが、中には昼間近所の人に助けられている人もいます。高齢にもかかわらず家事全般を手伝っていただいたアパートの隣の方から、自分の役割を「介護保険に持っていかれた」と言われたことがあります。ご近所で働きかけができていた間は、ケアマネジャーも介護保険だけでサービスを埋めなくても、地域のつながりに目を向けた働きかけもできるのかなと、考えさせられました。

一ご近所の方の働きということからも、少しずつですが、在宅の中から地域という広がりが見えてきますね。事業者の活動として、日頃どのような関わり方ができるでしょうか。



高野事務所
安岡副所長

安岡：民生児童委員さんが普段から病院に連れて行ったりして下さっているところもあります。事業者としてつながりを持たれた地域の連携の土壌もできると感じているのですが、個人情報をご共有できるかというジレンマもありますね。

一アソシエ第3号の座談会で、児童館は地域のすべての子ども

が対象の仕事だというお話がありました。一つの児童館だけでできることには限界があるので、商店街などを含めた地域の多くの方に関わってもらおうという発想が出てきます。そういったことから児童館が子どもの問題を解決するところだという認識が広まっていく。小規模多機能にも、児童館と近い役割があるのでしょうか。

高野：今、地域共生社会が言われているように、高齢者だけでなく、子どもを含めて、地域全体で支えていくのが目的かと思うので、「うちは専門ではないので」という対応ではなく、地域で困ったことがあれば聞いてくれる事業所だと思ってもらえる関わりが必要になってくると思いますね。

安岡：高野事務所が担当するエリアはとても広いですが、地域の中で必要性を感じれば、積極的に関わっていければと考

えています。左京区であれば、法人内のネットワークを活かし、錦林児童館や明德児童館と共同作業ができることもあります。

高野：事業所のある地域でしっかりと関わるのが大事な役割ですね。それを一つのきっかけとして、地域の人が主体となって地域全体で見守っていけば何とかなるという意識も作れるのではないのでしょうか。

一小規模多機能の役割の重要性も地域の中で徐々に認められてきています。

土本：それと合わせて定期巡回随時対応型訪問介護・看護も地域で支えるという点からも必要性が高まっていますね。

一昨年春の介護保険の報酬改定では、定額払い制へのシフトがより進むという観測もあるようです。ますます地域のネットワークが重要になってきますね。

寺口：災害時を含めて、緊急避難時の安否確認もネットワークに組み入れて考える必要があります。訪問看護の役割から、急変時に医療機関にどのようにつないでいくかを常日頃から確認するようにしています。どこに避難するかも個別に見ていかなければいけないし、地域性もあります。

安岡：認知症の方を支えるためのネットワークは、京都市全体で深まっていると感じています。高野事務所では、協会のご利用者が立ち上げられた認知症カフェの運営を引き継いで、現在では主催者として運営しています。ヘルパーやOBヘルパーが中心となり関わっているのが特徴です。カフェの開催エリアで、他事業所や地域の住民の方と協力し、つながっています。そうした連携も今後大事になってくると思います。

一ヘルパーのOB会で、翠会というものがあります。協会にとってはOBの方々の役割というのも大きいですね。

土本：生き字引のように、地域のご利用者のことを知っている方もおられるので、頼もしいです。高野事務所では、OBの方も積極的に関わって、地域のネットワークを深めておられますよね。

安岡：先ほどお伝えした認知症カフェでは、ヘルパーOBもたくさん参加されています。ご家族からも、ヘルパーとして培ってきた経験に基づく発言や態度がすごく参考になるとおっしゃっていただいています。協会の重要な財産であると思います。

寺口：協会の中でも、それぞれの地域でさまざまな事業を展開していますよね。南事務所は、総合福祉施設塔南の園やその地域の後援会の皆さんと連携していて、夏祭りは、地域の方がたくさん来られて、子どもたちもいろいろな関わりができて、地域の方も子どもたちを見守るという意識が高まっています。

土本：ご利用者を深く知るためには施設、居宅が情報共有することで、地域連携の広がりも作ることができるという働きもありますね。

高野：協会の持つスケールメリットとネットワークをもっともっと活かしたいですね。



小規模多機能みささぎ
高野課長

音楽の力で心弾み、励まされました！

— 音楽サロン PARTITA (パーティータ) —

居宅部門の恒例行事である全体ヘルパー会議では、過去2年間「音楽で振り返るヘルパー業務」と題して、ヴァイオリン奏者の田久保友妃さん+ピアノ伴奏の牲川(にえかわ)旬哉さんをお招きし、リクエスト方式のコンサートを開催してきました。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、開催がかなわなかったのですが、田久保さんから「困難な状況下で福祉に携わっておられる皆様へ、感謝の気持ちを音楽に乗せてお届けできればとの願いを込めて」と YouTube 動画での音楽サロン企画への参加提案を受けました。

早速、ヘルパー会議と同様に、ヘルパーからのリクエスト+メッセージを募集。田久保さんは、寄せられたメッセージを一つひとつ読み上げながら、リクエスト全曲を演奏してください、完成した動画は、なんと2時間半に及ぶ大作になりました。ゲストには、牲川旬哉さんが招かれ、ピアノ伴奏をしていただきました。

この動画の名称は「音楽サロン PARTITA」。また、この企画は、京都市の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う文化芸術活動緊急支援奨励金」の対象事業に採択されています。

リクエスト曲はクラシックからジャズ、ポップスと幅広く、その曲にまつわるヘルパーからのメッセージには、コロナ禍の下で活動する様々な思いが綴られており、動画を視聴したヘルパーからは、「演奏やトークを見聞きしているうちに、ヘルパーを励まし応援して下さいのお二人の愛を感じました」「生演奏が一番ですが、YouTube だと繰り返し見られるので、それもいいですね」「演奏を聴いてまた明日からの仕事も頑張れます」等の感想が届いています。

動画は YouTube にアクセスして「音楽サロン PARTITA」と検索欄に入力すればヒットできます。

なお、12月中旬に第2回目の動画発信が予定されていますので、これにもご期待を。



田久保友妃さん

牲川旬哉さん

ヘルパーOB も元気です 「翠会」

みどり



ヘルパーOB会「翠会」の役員の皆様

京都福祉サービス協会では、これまでたくさんのヘルパーの皆さんが活躍してこられました。引退されたヘルパーの方々の中には、現在でも地域や様々な分野でご活躍されている方が多数おられます。そのようなヘルパーOBの皆さんでつくり上げている「翠会(みどりかい)」の役員会が11月11日(この日は「介護の日」でした)にありましたので、お邪魔していろいろとお話を伺いました。

翠会は、2006年11月13日、ヘルパーOBが今後も第二、第三の人生を健康で有意義に過ごす傍ら、福祉活動にも貢献すること、OB同士の親睦と交流を深めること、協会との協調を保ち、さらなる発展に寄与することを目的に発足されました。

翠会の名称には、第二、第三の新たな人生の出発を新芽の若葉のようにとの思いが込められているといいます。

現在の会員は120名で、会員が集まったの主な活動としては、新年会、食事会、総会、日帰り旅行が定番で、各会員それぞれにボランティアなどの活動もされているとのことで、修徳のふれあい食堂の立ち上げ時にも何人かの会員の方が活躍され、また、シルバー人材センターに登録して活動されている方もおられるとのことでした。

皆さんのお話を伺っていると、まだまだ元気なうちは社会の役に立ちたい、経験を活かして地域の福祉に貢献したいとの強い思いが伝わり、協会の後輩として大変心強く感じました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で定番活動も思うように行えないとの苦労話もありましたが、この元気な先輩方は、きっとめげることなく、無理せず、楽しく、進まれているのだらうと思った次第です。今後、協会の応援団としても力を貸していただく日がきっと来ると確信しました。

協会の応援団 職員OBの活躍

北事務所長を退職後、明德児童館学童クラブ児童厚生員へ変身！松森敬子さん

協会OBの松森敬子前北事務所長が、現在、明德児童館で学童クラブの障害のある児童の加配職員として、平日の午後週3日勤務されています。その思いを聞いてみました。

一児童館に勤務されて1年以上たちましたが、退職後の生活はいかがですか。

退職後は、働くつもりはなかったのですが、母の介護とも両立でき、気持ちよく休ませてもらえる職場なので、通院や急な入院、台風時にも母のもとへ駆けつけることができました。通勤時間は自転車で5分、これまでは地域に関われませんでした。地域で働き、地域につながりができました。子どもに対する見方や理解など自分の力不足を感じますが、子どもと遊ぶのは楽しいです。鬼ごっこはほどほどにするなど、年齢なりにケガには気をつけて働いています。午前中は園芸や畑仕事など自分の時間を過ごし、仕事では子どもと体を動かし、体調も良く充実しています。

一児童館についての印象はかわりましたか。

私も子育て中は学童クラブを利用していたのですが、関わりが薄かったと思います。今、保護者と話す機会もあり、私ももっと学童クラブの先生と話をすればよかったと悔やまれます。

児童館については今まで学童クラブのイメージが強かったのですが、子育て支援の役割を担っていることを改めて知りました。赤ちゃんの時から利用し、子育てのサポートが受けられ、子どももお母さんたちも楽しそうに交流されています。将棋教室や認知症声かけ体験、岩倉農園倶楽部など、日常的に異世代交流があり、地域団体やそらまめプロジェクトKYOTO（発達障害の啓発市民ボランティアグループ）など、外部とのつながりが多く地域に根を張っている、児童館の情報発信力はすごいなあと思います。



学童クラブでは、学校と違い、「生活と遊びの場」であることをしっかり捉えて揺らがないのがすごいと思います。先生たちが子どもの話を深く聞いて理解者になり、一人ひとりが楽しく過ごしているか、みんな

で考え、子どもを中心に置く視点をもった先生達と絆が育まれているので、中学生になっても遊びに来ることを知りました。

一協会について退職後に気づかれたことなどがありますか。

退職して協会の外の人と話す機会が多くなった中、協会は職

員を大切にしてくれる組織だと改めて感じています。研修制度が整っていること、各種マニュアルが整備されていることで、安心して働くことができます。

児童館に来たら居宅のヘルパー募集、育児支援ヘルパーの募集のポスターが貼ってあり、同法人だと実感しました。高齢者と子ども、全く違う環境ですが「その人に寄りそう」ことには



違いがなく、同じ思いで働いています。

現役の時には児童館とは交流がなく、児童館のことをよく知りませんでしたし、逆に児童館に居宅のことも知ってもらっていないと感じます。

高齢者福祉と児童福祉の相互理解が進めば、組織として成長すると思います。管理職研修や会議、合同研修のほか発令式や新採研修が一つになり、異動も始まり、部門間の交流が進んできました。これが3部門に広がればよいと思います。法人が市から自律し、幅が広がりいろんなことにスピード感をもって取り組んでいけるのではないかと期待しています。人材開発部には保健師さんがいて医療的なアドバイスももらえます。児童館でも救急対応や感染症への対応など、医療的見地からアドバイスがもらえたら助かるのではないのでしょうか。各部門が持っているノウハウを共有できればいいですね。

一頑張る現役世代、若い職員へのメッセージを一言。

人とのつながりを大事にしてください。法人内だけでなく他事業所の人たちとのつながりもどんどん増やしてください。私も在職中に多くの人に助けていただきました。一人では思いつかないこと、法人内のつながりだけではできないことも経験することができました。皆さんも多くの人とのつながりの中で仕事の幅を広げてください。

一最後に、退職されたOB世代へ、私たち現役からは「応援よろしくお願いします！」ですが、松森先生からもメッセージをお願いします。

退職後は母と関わる時間を優先したかったので、外から応援することしかできないと思っていました。法人全体会議で館長と出会い、声をかけていただいたのがきっかけで、部門をこえて児童館で働く機会をいただき、感謝しています。「赤ちゃんから高齢者まで」というのは協会の魅力であり強みです。協会は市内各所に事業所があり、働き方も多様なので、私たちも協会の魅力に関わっていければと思います。

編集後記

〇今年も残すところあと少しです。今年は、皆様にとって、どんな1年でしたでしょうか？来年は、皆様にとって、良い年となることを強く願っています。

〇いろいろな福祉サービスを事業としている協会のスケールメリットを最大限に活かすために、情報を収集し、アソシエにて皆様にお伝えすることは大切なことだと思います。

- 情報誌 Associé [アソシエ] 第8号 (2020年12月号)
- 発行/社会福祉法人京都福祉サービス協会
- 編集/広報委員会
- 所在/〒600-8127
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1
ひと・まち交流館京都 4階
- 電話/075-354-8745 (代表) F A X / 075-354-8746